

議第 1 1 号

令和 7 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算説明書

後期高齢者医療制度については、県内全市町村が加入する山形県後期高齢者医療広域連合を実施主体とし、市町村においては保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うものです。そのため、後期高齢者医療に係る保険料徴収費および事務経費などの予算編成を行ったところであります。

その結果、令和 7 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 6, 6 1 3 万 3 千円で、前年度当初予算と比較して、3, 6 7 9 万 9 千円の増となっております。

以下、その大要について御説明申しあげます。

歳出予算の主な内容は、総務費 3 3 7 万 4 千円、徴収した保険料及び共通事務費を広域連合に納付する後期高齢者医療広域連合納付金 6 億 6, 1 2 5 万 7 千円などを計上しました。

歳入予算の主な内容は、保険料 4 億 9, 5 4 0 万 1 千円、低所得者の保険料軽減分や事務費に対する繰入金 1 億 6, 1 2 1 万 7 千円などを計上しました。

以上、予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申しあげます。